

# 独立役員届出書

関西電力株式会社\_独立役員届出書.xlsx

## 1. 基本情報

会社名	関西電力株式会社			コード	9503		
提出日	2021/6/7		異動(予定)日	2021/6/25			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案を付議するにあたり、新たに独自の独立性基準を定めた上で、社外取締役候補者の独立性の確認を行ったため。						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)						

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	柳原 定征	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
2	沖原 隆宗	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
3	小林 哲也	社外取締役	○										○				有
4	佐々木 茂夫	社外取締役	○												○		有
5	加賀 有津子	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
6	友野 宏	社外取締役	○										△			訂正・変更	有
7	高松 和子	社外取締役	○												○		有
8	内藤 文雄	社外取締役	○										○				有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	
1	<p>柳原氏が業務執行者であった一般社団法人日本経済団体連合会と当社は、会費支払いの取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。</p> <p>また、同氏が業務執行者であった法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
2	<p>沖原氏が業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行と当社は、資金借入、為替および預金の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断されることから、取引の概要の記載を省略します。</p> <p>また、同氏が業務執行者であった法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
3	<p>小林氏が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
4	<p>佐々木氏が業務執行者である法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
5	<p>加賀氏が業務執行者である法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
6	<p>友野氏が業務執行者であった法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
7	<p>内藤氏が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	
8	<p>内藤氏が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間には電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。</p>	

## 4. 補足説明

<p>・独立役員本人ならびに独立役員が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との取引等については、一般消費者としての通常の取引である等、その規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断される場合には、その概要の記載を省略しております。</p> <p>・当社は、株式会社東京証券取引所に定める独立役員の要件を踏まえ、独自の独立性基準を策定しており、当該基準に照らして社外取締役の独立性を判断しております。</p> <p>【当社が定める独立性基準】</p> <p>当社は、当社の社外取締役が以下1~9のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者</li> <li>2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者</li> <li>3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)</li> <li>4. 当社から多額の寄付・会費を受けている者またはその業務執行者</li> <li>5. 当社の監査法人の業務執行者</li> <li>6. 当社の主要な業務執行者又はその子会社の業務執行者、および当社が主要株主である会社の業務執行者</li> <li>7. 当社または当社子会社から役員を受け入れている会社の業務執行者</li> <li>8. 最近において、上記1~7のいずれかに該当していた者</li> <li>9. 次のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者又は二親等以内の親族           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)上記1~3までに掲げる者</li> <li>(2)現在または最近において、当社または当社の子会社の業務執行者</li> </ul> </li> </ol>	
---	--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文書を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。